科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 29 年 8 月 9 日現在

機関番号: 32411

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2013~2016

課題番号: 25370789

研究課題名(和文)鎌倉府発給文書の総合的研究

研究課題名(英文)Overall study of Kamakura central issue document

研究代表者

黒田 基樹 (KURODA, MOTOKI)

駿河台大学・法学部・教授

研究者番号:60506517

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文):関東および隣接地域に関する応永元年(1394)から享徳3年(1454)の間における文書・銘文史料の集成をすすめ、4000点を蒐集した。また鎌倉府に関する基礎的研究、鎌倉公方・関東管領・各国守護など鎌倉府関係者の発給文書の体系分析をすすめた。前者については、「関東足利氏の歴史」シリーズとして、初代足利基氏から4代足利持氏の各代ごとに、『足利基氏とその時代』などの著作を成果として刊行した。

研究成果の概要(英文): Compilation of the document and the inscription historical sources which can be put between (1454) in 1454 from the first year (1394) Oei about Kanto area and an adjacent area was advanced and 4000 points were collected. A basic research about the Kamakura center and the system analysis by which Kamakura Shogun, Kanto administration and each country defence are an issue document of the Kamakura central person concerned were advanced. 4 generations of book of "Ashikaga, Motouji and the time" etc. was issued as an outcome every each Ashikaga Mochiuji's generation from Hatsuyo Ashikaga Motouji as a "of Mr. Kanto area Ashikaga, history" series about the former.

研究分野: 日本中世史・近世史

キーワード: 鎌倉府 鎌倉公方 関東管領 足利氏 上杉氏 守護 発給文書

1.研究開始当初の背景

私は一九九〇年代以降、従来における室町期国人領主制からの発展として戦国期領域権力の展開を見通した通説を批判し、関東の戦国期領主権力の在り方に関して、戦国大名とは別に独自の領国を形成する国衆の存在を明確化し、それは中世後期に展開した惣村の動向をもとに、領主制の変質によって展開したものと定義した(『戦国大名と外様国衆』ほか》。領域権力の歴史的成立過程とその構造を解明しようとする場合、それは前代の室町期における惣村と領主との関係変化のなかに潜んでいると考えられ、戦国期領域権力成立の歴史的前提を解明するうえにおいて、あらためて室町期社会の解明が必須の課題として認識される。

室町時代の関東に関する研究は、鎌倉府が 第一の対象となる。鎌倉府に関する研究は、 渡辺世祐『関東中心足利時代之研究』により 独自の研究分野としての確立をみたが、その 後しばらく研究の進展はすすまず、ようやく 一九七〇年代になって鎌倉府を専論とする 研究の蓄積がすすむが、主に成立期が対象に なっている。室町後期については七○年代後 半以降、佐藤博信氏が戦国期古河公方足利氏 研究の関係で、それから遡るかたちで鎌倉府 に関する研究を進展させたものの、いまだ部 分的にとどまった『中世東国の支配構造』ほ か)。また八〇年代後半から山田邦明氏が鎌 倉府そのものを対象とした本格的な研究に 取り組み(『鎌倉府と関東』)、直轄領や奉公 衆の網羅的に検出し、裁判機構について究明 し、鎌倉府の枠組みを明らかにした。これは 現在に続く関連研究の原点となっており、地 域史研究の展開とともに、着実に研究成果が あげられている。

しかしながら鎌倉府の成立から崩壊までの動的な構造の変化、歴史的展開の解明はいまだ果たされておらず、とくに後期における公方以下の権力構成員相互の関係の在り方、

具体的な編成状況の解明などが必要になる。 そのためには関係史料の網羅的蒐集に基づいた基礎的事実関係の解明が不可欠になるが、基礎となる史料蒐集がすすんでいないことが、研究の進展にとって最大の障害となっている。

鎌倉公方の発給文書は早くに『神奈川県史 資料編3上』で基本的な集成が行われている が、関東管領以下について集成した史料集は 存在していない。また 14 世紀末までについ ては『南北朝遺文 関東編』に収録されるが、 15世紀については対象となっていない。その ため未刊史料の存在、発給者不明の文書など がいまだ多く残されている。私自身も、冒頭 に示した課題解決を目指して、戦国初期の山 内上杉氏・扇谷上杉氏に関して史料の網羅的 蒐集をすすめ、宿老層の政治動向の解明をす すめているが(拙編『長尾景春』『武蔵大石 氏』拙稿「上杉顕定文書集」など)、さらに 15世紀まで範囲を拡大し、全面的な研究の必 要性を痛感している。

そのため本研究において、鎌倉府関係史料 を網羅的に蒐集し、可能な限り写真版にあた るなどのことを通じて基礎的事実関係の解 明を行い、基礎的研究の確立を課題とする。 また佐藤博信氏によって、公方・管領・奉行 人発給文書の筆跡をもとに、それらの文書の 発給過程を明らかにするという研究方法が 示されており、これは公方・管領・守護など の相互の関係の在り方を解明し、ひいては鎌 倉府の権力構造を明らかにすることに繋が る。佐藤氏はごく一部についてこの作業を行 っているにすぎないため、鎌倉府権力の構造 の解明のためには、その全面的検討が必要で ある。これはすべてについて写真版による確 認を行うことによって初めて遂げられる問 題になるので、史料蒐集にあわせて分析する ことを課題とする。

2.研究の目的

本研究では、鎌倉府の権力意志を発現した、 鎌倉公方・関東管領・政所等執事・各奉行人・ 守護らの発給文書を網羅的に蒐集し、花押形 の確認、筆跡の照合、関係者の通称の変遷な どを含めた基礎的検討を徹底的に行い、それ に基づいた総編年文書集を作成する。

これによって、従来不明であった発給者の確定、無年号文書の年代比定・推定、役職の変遷状況などの基礎的事実を解明し、鎌倉府研究の基礎的領域における到達点を確立する。同時に筆跡の照合を通じて基本的な文書発給過程を解明することによって、鎌倉府の権力構造の基本的在り方について解明することを目的とする。

3.研究の方法

第一は、公方・管領・政所等執事・奉行人・ 守護・守護代・両使など、鎌倉府の権力意志 を発現する人々の発給・受給文書の網羅的蒐 集である。さらに総編年文書集の作成である。

具体的な史料蒐集の対象時期は、『南北朝 遺文 関東編』の対象になっていない応永元 年(1394)以降から、五代公方足利成氏の時 の享徳の乱勃発の直前の享徳3年(1454)ま でとする。

これらを『大日本史料』以下の史料集、『神奈川県史』以下の自治体史史料集をもとにその検出をすすめ、さらに未刊史料については東京大学史料編纂所架蔵史料などをもとに、蒐集をすすめる。あわせてできるだけ写真版の入手を図る。そしてそのうえで総編年文書集を作成する。

第二は、それらの人々に関する基礎的事実 の解明である。

これは史料蒐集、そこでの写真版の蒐集に基づき、花押形の照合、花押形の変遷にともなう年代比定、などの作業を踏まえて行う。この過程で、各国の守護・守護代らの変遷状況についても明らかにすることができる。

第三は、筆跡の照合に基づく、発給文書筆

者の特定である。

これは写真版蒐集にともなって、筆跡を照合することによって、公方・管領・守護らの発給文書の筆者を特定する。これによって鎌倉府発給文書の文書発給過程を解明し、ひいては鎌倉府の権力構造を解明することができる。

4. 研究成果

史料蒐集

準備段階から組織していた研究会である「関東足利氏研究会」を開催し、作業成果や研究成果の報告・確認を行ってきた。これについては研究期間中、23回を開催した。

史料蒐集のための調査については、

25 年度福井県立図書館・同文書館、茨城県立 歴史館・同図書館、筑波大学附属図書館、栃 木県立文書館・同博物館、

26 年度静岡県立中央図書館歴史文化情報センター、三嶋大社宝物館、福井県松田氏宅、福井県立博物館・同市立郷土博物館、神奈川県立公文書館、

27 年度群馬県立文書館、長野県立歴史館、茨城県立歴史館、福井県立文書館、

28 年度西尾市立図書館、秋田県立公文書館、 弘前市立図書館

において、所蔵資料・補完資料の調査・閲覧・ 撮影・複写などの作業を行った。同時に、刊 本史料集の検索、蒐集史料の入力作業をすす め、研究期間終了時にはそれらの作業は基本 的に終了した。

応永元年から享徳3年までの文書・銘文について約4000点を蒐集・入力することができた。これらについては、研究期間終了後となるが、今年度から、『室町遺文 関東編』全6冊にまとめ、順次刊行していく予定であり、すでに第1巻の編集作業を開始している。

研究成果の刊行

研究期間においてすすめた研究について は、主として以下のかたちによって成果を公 表してきた。

,「関東足利氏の歴史」シリーズ

本研究では、鎌倉府に関する基礎的研究を 充実させるための一つとして、鎌倉公方各代 ごとに、発給文書の分析、基本的な政治動向 の整理、関東管領上杉氏一族の動向、関東管 領と各国守護の補任状況の整理、鎌倉府奉行 人の検出と動向の整理、公方歴代の妻子の整理、その他、政所執事・問注所執事の発音、室町幕 府との境界地域の越後・信濃・駿河の管轄問題、関東足利氏の御一家の検出と動向の検討、「関東八屋形」の検討、を行った。それらの成果については、「関東足利氏の歴史」シリーズ(戎光祥出版)として、以下の編書にまとめ、刊行した。

『足利基氏とその時代』(2013年4月)

『足利氏満とその時代』(2014年4月)

『足利満兼とその時代』(2015年3月)

『足利持氏とその時代』(2016年9月)

『足利成氏とその時代』(2017年刊行予定)

,「シリーズ・中世関東武士の研究」

本研究では、鎌倉府研究を進展させるために、これまでの研究成果を集成し、研究の到達点と課題を提示する再録論文集として「シリーズ・中世関東武士の研究」(戎光祥出版) の編集、刊行をすすめてきた。研究期間内に、研究代表者・研究協力者が編者となって刊行したものは以下の通りである。

黒田基樹編『関東管領上杉氏 シリーズ・中世関東武士の研究11』(2013年6月)

同 『山内上杉氏 シリーズ・中世関 東武士の研究 12 』(2014 年 5 月)

同 『上野岩松氏 シリーズ・中世関 東武士の研究 15 』(2015 年 6 月)

石橋一展編『下総千葉氏 シリーズ・中世関東武士の研究 17』(2015年10月)

花岡康隆編『信濃小笠原氏 シリーズ・中世 関東武士の研究 18 』(2016年1月) 清水亮編『常陸真壁氏 シリーズ・中世関東 武士の研究 19 』(2016 年 3 月)

植田真平編『足利持氏 シリーズ・中世関東 武士の研究 20 』(2016 年 5 月)

,その他

本研究における研究成果の一部として刊 行したものに次のものがある。

黒田基樹『長尾景仲 中世武士選書 26 』(戎 光祥出版、2015 年 4 月)

同書は、関東管領上杉家家宰の長尾景仲の動向を中心にして、永享の乱から享徳の乱勃発 当初までの関東政治史をまとめたものである。そのなかではとくに、鎌倉府段階の政治 と享徳の乱以降の政治の相違を示すものと して、兵粮料所の充行の問題と所領遵行の問題に焦点をあてている。

また鎌倉府の政務運営のなかで作成された文書の性格や特徴、相互の関連の在り方についての検討をすすめており、それらについては、鎌倉公方、関東管領、各国守護の発給文書、その奉行人奉書、各国での遵行の在り方などを対象にして、論文を執筆し、それを『鎌倉府発給文書の研究』として刊行を予定している。これにより鎌倉府の政務運営において作成された文書類の全貌と相互の関連性が明確になる。今後はこれをもとにして、鎌倉幕府や室町幕府、さらには後代の戦国大名などとの権力的性格の相違を把握することができるものとなる。

5 . 主な発表論文等

[図書](計12件)

黒田基樹編『足利基氏とその時代』(戎光 祥出版、2013 年 4 月)

<u>黒田基樹</u>編『足利氏満とその時代』(戎光 祥出版、2014 年 4 月)

<u>黒田基樹</u>編『足利満兼とその時代』(戎光 祥出版、2015 年 3 月)

黒田基樹編『足利持氏とその時代』(戎光

祥出版、2016年9月)

<u>黒田基樹</u>編『関東管領上杉氏 シリーズ・中世関東武士の研究 11』(戎光祥出版、2013 年 6 月)

<u>黒田基樹</u>編『山内上杉氏 シリーズ・中世 関東武士の研究 12』(戎光祥出版、2014 年 5 月)

<u>黒田基樹</u>編『上野岩松氏 シリーズ・中世 関東武士の研究 15』(戎光祥出版、2015 年 6 月)

石橋一展編『下総千葉氏 シリーズ・中世 関東武士の研究 17』(戎光祥出版、2015 年 10月)

花岡康隆編『信濃小笠原氏 シリーズ・中 世関東武士の研究 18 』(戎光祥出版、2016 年1月)

清水亮編『常陸真壁氏 シリーズ・中世関 東武士の研究 19 』(戎光祥出版、2016 年 3 月)

植田真平編『足利持氏 シリーズ・中世関 東武士の研究 20 』(戎光祥出版、2016 年 5 月)

<u>黒田基樹</u>『長尾景仲 中世武士選書 26 』 (戎光祥出版、2015年4月)

6. 研究組織

(1)研究代表者

黒田基樹(KURODA, Motoki) 駿河台大学・法学部・教授 研究者番号:60506517

(2)研究協力者

清水亮(SHIMIZU, Ryo) 杉山一弥(SUGIYAMA, Kazuy a)

石橋一展(ISHIBASHI, Kazu hiro)

木下聡(KINOSHITA, Satos hi)

植田慎平(UEDA, Shinpei) 花岡康隆(HANAOKA, Yasuta ka)

谷口雄太(TANIGUTHI,Yuta)

中根正人(NAKANE, Masato) 石渡洋平(ISHIWATA, Yohei) 駒見敬祐(KOMAMI, Keisuke)